

令和3年4月

お客様各位

兵庫信用金庫

スーパー定期預金『ひょうしん年金優遇定期預金「ゆうゆう」規定』並びに
『ひょうしん「退職金専用定期預金」規定』電子化のお知らせ

平素は兵庫信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫の、環境に配慮した取組み等の一環として、紙資源削減のため、令和3年4月1日より、スーパー定期預金『ひょうしん年金優遇定期預金「ゆうゆう」規定』並びに『ひょうしん「退職金専用定期預金」規定』を電子化し、ホームページに掲載いたします。

電子化の対応により、当金庫ホームページで各規定をご確認いただけるようになることから、当金庫窓口での配付を終了させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、当金庫ホームページの閲覧が困難な場合は、窓口までお申し出ください。書面にてお渡しいたします。

記

電子化する預金規定

- ・スーパー定期預金『ひょうしん年金優遇定期預金「ゆうゆう」規定』
- ・スーパー定期預金『ひょうしん「退職金専用定期預金」規定』

以上

スーパー定期預金「ひょうしん年金優遇定期預金“ゆうゆう”」規定

1. 預入れ

- (1) この預金への預入れは以下の条件の何れかを満たす「個人」のお客様に限ります。
- ・当金庫に公的年金（厚生年金、国民年金、共済年金）や労災年金が継続して入金されている口座をお持ちの方。
 - ・新たに公的年金の受取を当金庫に指定していただける方
- (2) 預入期間は1年に限定、自動継続型または非自動継続型のスーパー定期 自由金利型定期預金（M型）として取扱います。

2. 継続後の利率

この預金の自動継続後の適用利率は、満期日時点の本商品所定の特別利率にて継続させていただきます。ただし、満期日時点で上記1.(1)を満たされない場合や、本商品の取扱いを中止している場合は、継続日におけるスーパー定期1年もの店頭表示利率にて自動継続いたします。非自動継続型の満期日以後の適用利率は、解約日または書替継続日における普通預金の利率とします。

3. 利息

- (1) 利息は預入日（継続の場合はその継続日）から満期日の前日までの日数および証書・通帳記載の利率（継続後の預金については上記2の利率）によって計算して満期日に支払います。
- (2) 当金庫がやむをえないものと認めて、この預金を満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数について次のとおり計算して、この預金とともに支払います。

満期日前の解約の場合

預入期間	解約利率
6ヵ月未満	解約日における普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%

なお、本規定に定めのない事項については、預金規定集 共通規定 および 自由金利型定期預金（M型）規定 により取扱います。

2021.4

スーパー定期預金「ひょうしん“退職金専用定期預金”」規定

1. 預入れ

- (1) この預金への預入れは「個人」のお客様に限ります。
- (2) 預入期間は3ヵ月に限定、自動継続のスーパー定期 自由金利型定期預金(M型)として取扱います。

2. 継続後の利率

この預金の継続後の利率は、店頭に表示する継続日における同一期間の継続後元金に応じたスーパー定期 自由金利型定期預金(M型)の利率とします。

3. 利息

- (1) 利息は預入日(継続の場合はその継続日)から満期日の前日までの日数および証書・通帳記載の利率(継続後の預金については上記2の利率)によって計算して満期日に支払います。
- (2) 当金庫がやむをえないものと認めて、この預金を満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数について次のとおり計算して、この預金とともに支払います。

初回満期日前の解約の場合

預入期間	解約利率
3ヵ月未満	解約日における普通預金利率

初回継続後の解約の場合

預入期間	解約利率
3ヵ月未満	解約日における普通預金利率

なお、本規定に定めのない事項については、預金規定集 共通規定 および 自由金利型定期預金(M型)規定 により取扱います。